

令和7年6月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和7年6月25日(火) 13時10分～15時30分

場 所： 文命中学校

出席者： 石塚教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、井上委員、本澤委員

【事務局】 田中教育委員会事務局参事兼学校教育課長、

田代生涯学習課長、大澤学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 井上委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 町立学校2学期制の検討について

・資料1について説明した。

○教育長

町立学校の2学期制について検討状況をご説明いたします。資料1をご確認ください。今年の4月及び5月の定例教育委員会において、2学期制と3学期制に関する一般的に挙げられる意見、ならびに全国および近隣の小中学校の資料をご提示しました。今回は、開成町内にある小学校、中学校、幼稚園の先生方からご意見を集めました。これらの意見を基に、今後の検討を進めてまいりたいと考えております。

資料1をご覧ください。2学期制と3学期制にはそれぞれメリットとデメリットがありますが、検討するにあたり、優先したい観点が4つございます。1つ目は、主体的に活動する態度の評価について。2つ目は、子どもたちのモチベーションや集中力の維持について。3つ目は、行事やカレンダーにおける自由度について。そして最後に、4つ目として教職員の業務負担について。この4つの観点を基にまとめさせていただきました。

1つ目の主体的な学習態度の評価については、以前お示ししたとおり、2学期制の大きなメリットになります。長期的な観察により評価の資料がそろふことで、十分な学習評価が行えるようになります。一方、3学期制では学期によっては十分な資料がそろわない可能性があります。

2つ目の子どもたちのモチベーション、集中力の維持について説明をさせていただきます。2学期制では、1つの学期が長くなるため、中弛みが発生しやすい傾向があります。こちらは2学期制でのデメリットになります。一方3学期制では、長期休みで気持ちのリセットがしやすいメリットがございます。

3つ目の行事やカレンダーの自由度については、2学期制は長いスパンでの学習計画を立てることができます。3学期制では、学期内で

の調整がしやすいとどちらにもメリットがございます。

最後に、教職員の業務負担についてです。2 学期制の場合、学習処理や評価が年 2 回となるため、業務負担が軽減されます。これらの点を総合して考えると、最適な評価を行う観点では 2 学期制が適しており、子どものモチベーションの維持に関しては 3 学期制が有効だといえます。一方で、行事やカリキュラムに関しては両制度ともに対応可能であり、教職員の負担軽減の観点では 2 学期制が優れていると言えます。

実際の現場における状況として、開成町に根差した子どもを育てることを目指すうえで、学習評価の中で主体的に学ぶ態度を重視する必要があると考えています。この観点は非常に重要であるため、引き続き重視していきたいと考えています。

子どもたちのモチベーションの観点からは、3 学期制のほうにメリットがあるといえます。しかし、開成町の子どもたちについては、中だるみの心配が近隣と比べて特に多いわけではないと考えています。また、近隣の市町では 2 学期制が増えている状況から見ると、問題はないと判断しています。

現状の 3 学期制について、学校側では評価の正確さに関して課題意識を持っています。各園・学校の意見については 2 ページに記載されています。開成幼稚園では、3 学期制を継続するべきだという意見が出されました。幼稚園においては学習評価がないため、発達段階を踏まえると学期を細かく分けている方が適しているというのが幼稚園側の意見です。

開成小学校では、2 学期制への賛否について、賛成が 6 割、反対が 1 割、残りが「どちらでも良い」という結果でした。賛成意見には、「1 人 1 人をより理解した上で評価できる」といった意見がありました。一方、反対意見としては「終業式の後にすぐ始業式を行うことがしっくりこない」「教員や生徒が切り替えしづらい」などの声が寄せられています。続いて、学校運営協議会からの意見です。「2 学期制の学校の意見を参考にし、問題なければ 2 学期制で良いのではないか」という意見をいただいています。

開成南小学校では、現状、2 学期制を経験している教職員が少なく、メリットやデメリットを具体的にイメージしづらいといった意見が出されています。

最後に文命中学校の意見です。文命中学校では、2 学期制への賛否について賛成が 8 割、残りの 2 割が「どちらでも良い」という結果となりました。反対はありません。今年度から試行的に学習評価を年 2 回で実施しているため、「学期も 2 学期制に統一した方が良い」といった賛成意見が寄せられています。また、「2 学期制であれば評価資料を十分に確保できるため、より正確な評価が可能になる」といった意見もありました。ただし反対意見として、「夏休み前に成績が分からず、教育相談で成績を提示できない」という課題が指摘されています。この対処法として、夏休み前に実力テストを実施し、能力を把握するこ

とで教育相談の内容を充実させる予定です。以上が町内の園・学校から寄せられた意見です。

こちらの意見を基に学習評価の重要性を考慮し、2 学期制への移行を検討しています。この場で方向性を示した上で、懇談会にて先生方の意見を伺い、最終的には秋頃までに方向性を決定したいと考えております。本日の提案は、2 学期制に移行する方向で進めさせていただきます。

幼稚園については、引き続き 3 学期制を継続する予定です。ただし、今後も幼稚園の意見を丁寧に確認しながら、必要に応じて方針を検討していきたいと考えています。

今回の 2 学期制への移行に関する提案について、何かご意見がある方はお願いします。

○村岡委員 具体的な授業日数の変更があるのか、また変更があった場合の給食費については、保護者に明確に説明するべきだと思います。保護者は確かに学習評価を気にされていますが、それ以上に給食費などの負担についても心配されているため、それらについて適切に説明する必要があると考えます。

○教育長 授業日数については具体的な数値はまだ提示していませんが、現時点では大幅な増加は見込んでおりません。学期末の半日授業の日が減ることや、学期末の特別な学級活動、教科以外の授業時間が学期末や学期始めに減少するため、多少増加する見込みです。
給食の回数については、事務局のご意見をお伺いしたいと思います。

○事務局 正確な増加数については現時点では算出しておりませんが、多少の増加が見込まれる状況です。たとえ増えることになった場合でも、中学校については現状のままで問題ないという認識です。給食については、1 食あたりの金額が増額される見込みですが、現時点では徴収金額を増額する予定はございません。

○村岡委員 中学校では休み前に教育相談の面談を行っていますが、小学校でも同様に実施されることになると思われます。この実施については、学校に一任されるのか、それとも教育委員会の指導として行われるのか、どちらの形になるのでしょうか。

○教育長 すでに教育相談は小学校でも実施されています。ただし現在、小学校では通信簿を手元に用意したうえで、通信簿に記載されていない内容について話す形をとっています。それらを面談という形式で伝えることについては、小学校と確認済みです。

○本澤委員 1 学期の終わりに終業式などを行い、半日の日課となった後、数日後に 2 学期の始まりとして、始業式を行うという認識でよろしいでし

ようか。

○教育長 2学期制の場合、1学期の終業式をスポーツの日前の金曜日に行い、その3日後に始業式を行う形になる予定です。ただし、この際、必ず終業式や始業式を行わなければならないという決まりはなく、ある程度学校の裁量に任せる予定です。例えば、終業式は行うが始業式は行わないといった方法など、生徒の状況に合わせて柔軟に対応できるよう、学校側に判断をお任せする予定です。教育委員会から「終業式や始業式を必ず行う」と指示を出す予定はございません。

○本澤委員 中学校の成績が2回になるという件は、1学期の終わりに通信表を出すのでしょうか。

○教育長 出さない予定です。

○本澤委員 1学期に実力テストを行うと仰っていましたが。こちらは全学年行うものになるのでしょうか。

○教育長 はい、行います。一人一人の得点が出るため、その結果が通信表の代わりとなります。そのほかにご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○野地委員 夏休みといった、学校が休みの日に先生が成績処理を行えるため、小学校の方も資料について話し合って、成績を出す必要があると思います。

○井上委員 経験してみないとわからないと考えております。

○教育長 他にご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。本日はこの後、文命中学校の先生方からご意見を伺う機会がございます。そこで、直接先生方のご意見をお聞きしたいと考えております。

方向性としては、来年度から小中学校については2学期制への変更を進めていく形で検討を進めてもよろしいでしょうか。一方で、幼稚園については、3学期制をそのまま継続する形で検討を行っていきたいと思います。

○全委員 意見、質問無し

(2) 20歳を祝う会開催要綱について

- ・資料2について説明した。

○教育長 協議事項 2 番「20 歳を祝う会開催要綱について」事務局お願いします。

○事務局 資料の 2 をご覧ください。半年後に行われる 20 歳を祝う会の開催準備を始めております。開催要綱について説明させていただきます。趣旨と主催については、資料をご確認ください。開催日時は令和 8 年 1 月 11 日（日）になります。開催場所は開成町福祉会館多目的ホールです。

⑥対象者については、200 人となっております。これに町外に引っ越しされた文命中学校 OB が加わる形です。一方、町内に転入された方の中には元々の地元での 20 歳を祝う会に参加される方もいらっしゃるため、人数は多少増減する予定です。

⑦来賓については例年通りとなります。

⑧協賛についてです。昨年度は企画委員の方が、瀬戸酒造さんとクレシアさんからビンゴ大会などで使用する物品として、お酒やティッシュの協賛をいただきました。さらに、クレシアさんには展示用の巨大なティッシュ箱の乗ったトラックを提供していただくなどの協力をいただきました。今年度も協賛をいただくかどうかは、企画委員が集まり次第となりますが、昨年度の活動をさらに発展させていきたいと考えております。

⑨日程についても例年通りとなります。現在、文命中学校から企画委員として 20 歳を迎える 21 名の方をピックアップしていただいております。その中から、それぞれの事情を考慮し、最終的に 10 名前後に絞る予定です。この方針にご承認いただければ、企画委員を集め、企画委員会を半年間実施する形とさせていただきます。

○教育長 20 歳を祝う会の開催要綱について、ご指摘、ご意見ありますでしょうか。

○全委員 指摘、意見なし

(3) 開成町スポーツ備品貸出制度の制定について

・資料 3 について説明した。

○教育長 協議事項 3 番「開成町スポーツ備品貸出制度の制定について」事務局説明をお願いします。

○事務局 資料 3 をご確認ください。開成町のスポレクなどで使用しているスポーツ備品ですが、現状として、ものによっては年に 1 度、スポレクの時しか使用されていない場合がございます。この状況を改善し、できるだけ多くの方に利用していただくために、貸出制度を新たに設ける予定です。

事業内容にも記載がございますが、貸出予定の物品としては、輪投

げ・ダーツ・スポーツ吹き矢などがございます。貸出先としては、次の4つの対象を考えております。

1つ目は自治体・学校・幼稚園といった地域活動団体、2つ目は少年少女スポーツ団体、3つ目は町長が特に認めた団体、および最後に水辺スポーツ公園利用者の4つです。

その中でも、1から3の団体については、水辺スポーツ公園の敷地外での利用を可能としております。4の水辺スポーツ公園利用者については、水辺スポーツ公園の敷地内でのみ使用可能です。

本制度の目的として、1から3の団体への貸出は地域振興やスポーツ振興を目的としており、4については、水辺スポーツ公園の利用促進に重点を置いております。使用料は無料となっておりますが、備品を紛失した場合には購入していただき、返却いただく予定です。

申請・貸出方法については、資料上では生涯学習課での予約と記載がありますが、実際の貸出は水辺スポーツ公園で行います。これは、水辺スポーツ公園の指定管理の契約の中で貸出業務が含まれているためです。

現在、鋭意準備中であり、貸出開始を10月1日から予定しております。できるだけ多くの人に認知していただけるよう努めたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。開成町スポーツ備品貸出制度の制定について、質問、意見のある方いらっしゃいますか。

○井上委員 利用条件の中に、「燃料および電池等の消耗品は使用団体の負担とする」と記載されていますが、燃料や電池等を使用する機材には具体的にどのようなものが含まれるのでしょうか。

○事務局 電気に関して言えば、タイマーが該当します。現時点では、燃料に該当する備品はございませんが、今後燃料を必要とする機材の貸し出しを行う場合に備えて記載しております。

○教育長 いくつか現状貸出の行える備品について、例を挙げていただけないでしょうか。

○事務局 電池を使用する備品としてはスピードガンがございます。そのほかに、ストラックアウト、キックターゲット、バスケットボールのゴール、ヨガのセットがございます。また、フライングディスクゴルフ、スポーツ吹き矢、ダーツ、ドッチビーなどもご利用いただけます。さらに、モロックやスポッチャもございます。

○村岡委員 周知はどのように行うのでしょうか。備品の中には、「そのようなものを持っていたのか」と驚くようなものもありました。町民の方々も同じように思われる可能性があるため、積極的な周知を行うべきだと

考えます。

○事務局 周知は積極的に行っていきます。中には、スポッチャ以外の用途では使用していないものもあります。また、購入から 25 年ほど経過しているものもございます。

○本澤委員 備品リストのようなものがあれば、より具体的に借りる際のイメージがしやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 そちらに関しては、現状 H P での周知をする予定です。

○野地委員 周知方法は H P のみなのでしょうか。

○事務局 そのほかにも、お知らせ版などで積極的に周知を行っていきます。

○教育長 そのほか、質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。

○全委員 質問、意見なし

(4) 「文命中学校の新しい制服の在り方について」検討委員会最終（案）

・資料 4 について説明した。

○教育長 協議事項 4 番「文命中学校の新しい制服の在り方について」の検討委員会最終案について事務局お願いします。

○事務局 資料の 4 についてご説明いたします。今回の制服の検討については、昨年度から本格的に開始いたしました。現在、文命中学校で使用している黒色の詰襟服とスラックス、紺色のセーラー服とスカートについては、引き続き選択可能とする予定です。この制服は 1953 年度に制定され、翌 1954 年度から着用が開始されました。それ以来 70 年間にわたり着用されてきた文命中学校の伝統的な制服です。

しかしながら、70 年間の間に生徒を取り巻く状況も大きく変化してきたことを踏まえ、その変化に対応するために文命中学校の新たな制服の在り方について検討を行いました。その過程では、児童・生徒・保護者の皆様からのご意見や、検討委員会での意見を取りまとめ、それを教育委員会の皆様に最終的に諮問させていただきたいと考えております。

また、新制服の検討にあたりましては、「文命中学校の新しい制服の在り方検討委員会」を設置いたしました。この委員会の構成メンバーに関しては、資料 1 をご覧ください。委員は全体で 7 名を選出し、委員長には当時の開成小学校 PTA 会長である武田様を筆頭として、学校の校長先生、教頭先生、そして現在の学校 PTA 会長にご参加いただき、十分な検討を進めてまいりました。

検討のスケジュールについては参考資料2をご覧ください。まず、生徒や児童、保護者の皆様を対象に、現在の制服についてのアンケートを実施いたしました。その集計結果については参考資料3に記載しておりますので、ご一読ください。

アンケート結果をもとに、令和6年12月10日（火）に第1回検討委員会を実施しました。この委員会では、委員長、副委員長の互選、アンケート結果の報告、制服変更内容や期日の決定、制服検討パターンの提示、委員の意見確認を行いました。この委員会でも出された意見を基に、保護者の皆様にも方針をお知らせいたしました。

その後、第2回検討委員会では制服案5型を提出し、その中から3型まで絞り込みました。この3型については改めて、児童・生徒・保護者の皆様を対象にアンケートを実施し、最終的なサンプルを提示した上で、どのような希望があるかをお聞きしました。令和7年2月に検討委員会を実施し、令和7年5月には最後の検討委員会でデザインを決定しました。

令和7年6月25日の本日、定例教育委員会において、皆様の賛成をいただければ関係業者に仕様などを連絡し、来年度以降に向けて発注や作成を進められるよう調整を行います。また、今月中には保護者の皆様に決定したデザインや使用方法のお知らせを行います。

最後に、令和8年4月1日から新しい制服の使用を開始する予定です。

つづきまして、3番、「現在の制服の課題について」です。アンケート結果から、いくつかの課題が挙げられました。具体的には、9点が指摘されています。①現在の制服の着用頻度が少ない。②制服の値段が高い。③セーラー服に関しては夏服の購入も必要なため、金銭的負担が大きい。④サイズ変更への対応が難しい。⑤LGBTQ など多様な性のあり方に配慮することが難しい。⑥セーラー服の下がスカートしか選択できない。⑦暑さや寒さによる気温の変化に対応しづらい。⑧クーラー使用時の室内気温変化に対応しづらい。⑨セーラー服は着脱に時間がかかる

このような課題に伴い、4番の「制服の購入や選定に係る課題」として、制服の検討や施設などにも課題があることがわかりました。平成30年3月に文部科学省から教育委員会に通知された内容によれば、「制服等の購入にあたっては保護者の経済的負担が過重にならないように留意すること」、「保護者ができる限り安価で良質なものを購入できるように努めること」とされています。

しかし、保護者からは以下のような意見が寄せられています。①制服の購入に際し、選び方や適正な価格が分かりにくい。②一般的な衣服に比べ、良質で安価な衣服が手に入るため、現在の制服価格との釣り合いが感じられない。そのため、「制服は不要」と考え、私服を許可するべきであるという意見も多く見受けられました。

現在の状況として、中学校での制服の着用機会が少ないため、制服を不要と考える世帯が多いという見方があります。検討委員会でも着

用機会の少なさを課題として認識しており、この点については中学校側で運用を決定していく予定です。

続きまして、新しい制服の在り方に関する方針についてです。制服の在り方を検討する中で、以下の理由から制服は今後も必要であると結論付けました。アンケート結果では、「制服があったほうが良い」との意見が平均6割ほどを占めました。また、入学式や卒業式の行事、高校の入学式などではフォーマルな服装が必要となります。学校教育の観点からも、このような場合には制服が適しているとの意見があったため、制服を整備する方針を採択しました。

さらに、制服による平等性の向上も一つの理由として挙げられました。経済的な背景に関わらず、平等性が保たれるという結果がアンケートでも示されています。神奈川県内の407校の中学校のうち、私服を採用している学校は11校のみであることから、一定の基準を設けるほうが良いと結論付けました。この調査結果は令和3年度に行われたものです。

新たな制服の方向性として、現在の制服を残しつつ、新しい選択肢を設けることを目的としております。アンケートの結果にもあったように、文命中学校では制服の着用頻度が非常に高く、町内の地域内で制服を譲り渡す文化が定着しているため、制服を残してほしいという意見がありました。また、現在の制服を着用している生徒がいるため、できる限り長期間現行の制服が使用できるようにしてほしいとの声も寄せられました。

このような現状を踏まえ、文命中学校では新しい制服を導入する必要があるとして、最終的に詰襟服、セーラー服、そして新しい制服の3パターンから選択できるようにする方針が決定しました。

追加される新しい制服の方針として、8つの条件を設定しています。
①自宅で洗えるものとする。②スカートまたはスラックスを選べるブレザータイプのものとする。③オールシーズン使用できるものとする。④機能性が高く、動きやすいものとする。⑤できるだけ経済的な負担が少ないものとする。⑥暑さや寒さに対応しやすい、調整可能なものとする。⑦ブレザータイプにすることで、上着を脱いだり、制服の下にセーターを着たりできる仕様とする。⑧価格は少しでも安価で購入できるよう配慮する。

その他の事項として、Yシャツやブラウスは白で無地のものであれば、量販店など市販のものの使用を可能とします。上着を着用しない場合は、Yシャツまたはブラウスに加えて、白または紺の無地のポロシャツの利用も認めます。こちらは今年度より施行しております。

当面の配慮事項として、詰襟服、セーラー服、新しい制服の3パターンを当面の間選択可能とします。また、変更時に既に現在の制服を利用している生徒がいる場合は、無理に変更する必要はありません。

新しく追加する制服の概要については、ブレザー、ボトムス（スカート、スラックス）、ネクタイ、リボンを含む「新しく追加する制服」として選定しています。ブレザーについては、濃紺、シングル、2つ

ボタン、2つポケットで、ワッペン等の装飾がない一般的なデザインを着用可能としています。ただし、生地品質や性能は指定しておらず、メーカーの指定もありません。提示する条件を満たしていれば問題ないものとしています。

ボトムス（スラックスおよびスカート）はデザインを指定し、型としては男性体型向けのⅠ型と女性体型向けのⅡ型の2種類があります。性別にかかわらず、スラックスⅠ型・Ⅱ型、あるいはスカートの中から選ぶことが可能です。

ネクタイとリボンについてもそれぞれ指定しており、性別にかかわらずどちらも選択できます。また、これらはワンタッチ金具式を採用しています。ネクタイとリボンは両方を購入することも可能です。

最終的に、第3回制服検討委員会でアンケートを実施しました。制服の3つのデザイン案に対して、小学校4～6年生の児童、中学校1～3年生の生徒、小学校4～6年生の保護者、中学校1・2年生の保護者の計4つのグループに回答をいただきました。回答総数は1060件で、うち602件が「2番」の制服を選択していました。この結果を受けて制服検討委員会で議論を行い、最終的に「2番」の制服が決定となりました。本日、皆さまのご意見をもとに正式決定とさせていただきます。

○教育長 まず、ご質問をお受けいたします。制服の最新案に関してご意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。
 ネクタイに関する詳細を教えてくださいませんか。

○事務局 今回の制服のネクタイについては、生徒会の皆様からご意見をいただき、形やデザインを選んでいただきました。また、女子生徒からはリボンの形に関する意見が寄せられました。ネクタイやリボンはワンタッチ式となっており、簡単に装着することができます。近隣の中学校でもワンタッチ式を採用している例があります。ジャケットについては左右両方にボタンを付けることができる仕様となっており、兄妹間での共有も可能です。

○本澤委員 ネクタイについてもワンタッチ式になるのでしょうか。

○事務局 ネクタイもワンタッチ式になります。着脱もしやすく、安全配慮面でも、引っ張られてもすぐに取りれるため、首が締まることはありません。

○教育長 そのほかにも、価格を長期間抑えることを目的として、生地や柄を一般的に市場に出回っているものから選定し、特定の業者でしか扱えないといった問題を解消します。また、仕様書を広く提示し、どの企業でも参入可能な体制を整えることで、企業間での価格競争を促す狙いがあります。

- 本澤委員 制服の運用については、文命中学校も検討されるとのことでしたが、制服の着用頻度が少ないことや値段が高いことなど、いくつか課題があります。この点については解消される見込みでしょうか。また、着用頻度が増える場合には、新しい制服への切り替えが必要になると思われますが、文命中学校としては今後の利用方針について、着用頻度を増やす方向性で問題ないでしょうか。
- 事務局 文命中学校の校長からは、「検討を進めていく」とお聞きしております。教育委員会としても、施設面において、これまで学校生活の中で制服を着用していなかった生徒が学校生活で制服を着用する場合について配慮が必要です。現在の状況では、普段の授業ではジャージを使用しており、体育の授業などで着替える機会が少ない状態ですが、制服を着用する場合には着替える必要が生じます。この点については、更衣室の準備が現状では問題なく対応可能であると見込んでおります。
- 村岡委員 「この程度着れば」などの具体的な基準を設けるのは難しいかと思いますが、教育委員会から何らかの指導は行われるのでしょうか。仮に学校側が決めた制服の着用頻度が教育委員会から見て少ないと感じられた場合、教育委員会から学校側へ意見が出され、検討のし直しを促すなどの指導を行う可能性があるのでしょうか。
- 教育長 特定の決められた日だけに着用していた制服について、今回の制服変更に伴い、着用頻度を増やして利用する予定です。また、年間を通して制服で登校することを目指します。
- 本澤委員 着替える場所を確保できるかどうかという問題があると思います。その点について、教育委員会側で具体的にどのような対応を行う予定なのか、お聞きしたいです。
- 教育長 教育委員会としては、校舎内に更衣室を確保しております。
- 村岡委員 校内ではジャージのほうが楽だと思うのですが。登校後通常の授業については制服で受ける形になるのでしょうか。
- 教育長 そのあたりは学校側の裁量による判断となります。現在の子どもの様子を見てみると、登校後すぐにジャージに着替える可能性が高いように感じております。
- 村岡委員 そうなりますと、本澤委員がおっしゃっていたように、着替える場所の確保が難しいのではないかと思います。その点について、どのよ

うにお考えでしょうか。

○教育長 そちらはある程度、登校時間のずれで調整されると考えております。そして、制服での登校が一般的になると、着替える手間を面倒と感じるようになるのではないかと思います。また、他の市町の状況を踏まえると、制服の下に体操服を着る生徒が多く見られ、更衣室はあまり利用されないのではないかと推測しております。

○教育長 そのほか意見はございますか。

○全委員 質問、意見なし

《報告事項》

(1) 令和7年度開成町立学校学習用コンピュータ等購入事業について

・資料5について説明した。

○教育長 報告事項1の令和7年度開成町立学校学習用コンピュータ等購入事業について事務局お願いします。

○事務局 こちらは、今年6月の議会にてお認めいただいた内容です。令和7年度開成町立学校学習用コンピュータ等購入事業に関して、令和2年度から開始された国が推進するGIGAスクール構想により、一人一台配布していたタブレットについて、導入から5年が経過することを踏まえ、更新を実施したいと考えております。合計台数は2031台で、内訳は児童・生徒分、教職員分、そして予備分を用意する予定です。8月には、子どもたちが夏休みに入ることで、一斉に持ち帰った端末が空いた端末保管庫に収納される予定となっております。今回の納入がスムーズに完了すれば、神奈川県内で最も早く配備を行う市町村となります。以上、報告とさせていただきます。

○井上委員 8月31日の納入になりますと、2学期が始まってしまっていますが、そこからの使用になるのでしょうか。

○事務局 こちらはあくまで、期限となっておりますので、それよりも早く納品される予定となっております。学校には日程調整の依頼をかけております。

(2) 経過報告、今後の予定

・資料6について説明した。

○教育長 経過報告と今後の予定について、学校教育課からお願いします。

○事務局 資料6番に基づき、説明をさせていただきます。先月までの経過報告が漏れており、大変申し訳ございませんでした。今月は経過報告を

準備いたしましたので、まず経過報告からご説明いたします。6月2日（月）および16日（月）に登校指導を実施しました。6月7日（土）から15日（日）までの間、開成町のあじさい祭りを開催いたしました。6月11日（水）、西湘地区教育委員会連合会総会が南足柄市役所で行われ、皆様にご参加いただきました。6月18日（水）から20日（金）までの間、文命中学校の3年生の修学旅行が催行されました。また、6月20日（金）および22日（日）には、令和7年度開成町議会6月定例会議が開催されました。本日25日（水）には、定例教育委員会を実施させていただいております。次ページをご覧ください。

7月の予定についてご報告いたします。7月1日（火）および15日（火）に登校指導を実施いたします。7月4日（金）には園長・校長会を予定しております。7月18日（金）、園および各学校の終業式が行われます。7月22日（火）には定例教育委員会を実施する予定です。以上となります。

○教育長

続きまして生涯学習課お願いいたします。

○事務局

前回の定例教育委員会終了後、5月にも事業がありましたため、5月の経過報告から実施させていただきます。5月31日（土）に真鶴町の子どもたちが開成町を訪れ、相互交流事業を実施しました。内容としては田植えを行いました。イベントは9時から11時までを予定しており、9時から開会式、9時30分から田植えを開始する予定でした。しかし、途中で雨が降り始めたため、早めに終了する形で田植えを進めました。真鶴町からの参加者は15名、開成町などからの参加者は保護者を含めて総勢103名となりました。

同じく31日（土）の夜には、開成町スポーツセミナーが南部コミュニティセンターで行われました。「かいせい接骨院」の先生を講師としてお招きし、けがの予防に着目した内容でセミナーを実施いただきました。セミナーでは、けがをした際の対処法や、けがをしないためのストレッチ方法などをご教示いただきました。

続いて、6月1日（日）には自治体対抗バレーボール大会を実施しました。主催はスポーツ協会であり、会場は開成小学校の体育館でした。男子チームが9チーム、女子チームが8チーム参加しました。それぞれの優勝チームにつきましては、資料をご確認ください。同じく1日（日）、町民センター郷土資料室の一般開放を開始しました。この日は偶然にも郷土資料について研究されている方々の会議が町民センターで開催されていたため、帰りに資料室をご覧いただいたとのことです。いいお言葉をいただく一方で、厳しいご意見もいただいたと伺っております。

続いて、6月7日（土）には山北町の丹沢湖でカヌー体験教室が開催されました。これは山北町のスポーツ推進委員による企画事業に開成町が協力参加する形で実施されたイベントです。開成町からの参加者は11名でした。同日、開成町ではあじさい祭りが開幕しました。例

年通り、青少年指導員が「あじさいの里」内にて訪問者に風車工作コーナーを提供しました。今年は工作用の軸となる竹を 300 個準備しましたが、すべて完売したとの報告を受けました。

6 月 11 日（水）にはあじさい祭りのプログラムの一環として、文団連による舞台発表会が開催されました。さらに、6 月 13 日（金）には自治会の生涯学習担当部長の方々にお集まりいただき、生涯学習推進会議を開催しました。この会議では、各自治体が実施している生涯学習事業に関する意見交換を行い、情報共有を深めました。

6 月 15 日（日）にはジュニアチャレンジスクールの一環として、「磯の観察」イベントを実施しました。このイベントは真鶴町で行われましたが、当日はあいにくの雨のため磯に直接降りることができませんでした。その代わりに博物館の見学を行い、顕微鏡を使った微生物観察を実施しました。子どもたちはこれらの活動にとっても興味を示し、積極的に参加していました。

6 月 21 日（土）には幕別町との青少年交流事業に参加する方々を対象として、事前学習を実施しました。この事前学習には 23 名が参加しました。同日の午後には、参加者を対象にパークゴルフの練習会を行いました。この交流事業ではパークゴルフがきっかけとなったため、未経験者に向けて有志の講師にご協力いただき、練習や指導を行っていただきました。

6 月 22 日（日）には郡総体の 1 日目が開催されました。熱中症対策として、例年より早い 6 月に実施時期を移動しての開催となりました。各競技の優勝結果については別紙資料に記載されています。なお、6 月 29 日（日）に 2 日目として、競技が実施される予定であり、総合優勝はその結果をもって決定されます。

続きまして、今後の予定についてお知らせいたします。

本日 6 月 25 日（水）に予定されていたパークゴルフ練習会ですが、幕別町との交流参加者を対象としたイベントでした。しかし、昨日時点の天気予報で雨が予想されていたため、残念ながら中止とさせていただきます。

6 月 29 日（日）は先ほどご説明した通り、郡総体の 2 日目が予定されています。総合優勝はこの日の結果に基づいて決定されます。

7 月 1 日（火）には町民センター内に学習室を設置開始する予定です。また、7 月 12 日（土）には円中自治会館にて「あじさい講座」を開催する予定です。

7 月 13 日（日）にはジュニアリーダーサマーキャンプの事前説明会を実施します。今年は参加者の上限 50 名に対して、57 名の応募をいただきました。調整の結果、応募者全員が参加できるよう手配いたしました。7 月 19 日（土）はジュニアリーダーサマーキャンプの初日であり、翌日の 20 日（日）までの日程で実施されます。なお、南小学校では 19 日（土）の午後からプールの一般開放が予定されています。以上、今後の予定についてご案内いたしました。

○教育長 ありがとうございます。経過報告と今後の予定について、質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

○全委員 質問・意見無し

(3) 開成町立学校の様子について

○教育長 報告事項3番、「開成町立学校の状況について」私からご説明いたします。各園・学校から、この1か月間に報告のあった情報を基にお伝えいたします。

まず、文命中学校についてです。6月18日から20日に修学旅行を実施し、参加予定者全員が参加しました。一方、課題として2・3年生に比べると1年生に落ち着きのない状況が見受けられます。本日のについては落ち着いている様子でしたが、一部の男子生徒(約6～9名)がグループ化しており、他校の生徒ともつながりがある状況です。この件に関して、本日の懇談会でも話題となる可能性があります。今後、保護者や学校運営協議会、地域の青少年指導員、自治会長、議会議員の皆様へ現状を理解していただき、支援の協力を幅広く仰いでいきたいと考えております。

また、この問題に関連して、2名の職員が心労により休みがちになっております。どちらも1年生の担当教員です。業務軽減策を講じておりましたが、1名は診断書が提出され、2か月の療養を取得することになりました。主な原因として、生徒指導による心労が挙げられます。もう1名は今週1週間休養を取っていますが、心療内科には通院していないものの、非常に厳しい状況にあります。この教員の場合、生徒との関係だけでなく、保護者や同僚との関わりにおいても疲労を感じているとのことでした。

さらに、児童相談所が関わる問題が数件ありました。これらの原因はすべて家庭の問題に起因しています。具体的には、夫婦間のトラブルが要因となり、子どもたちが登校できなくなる事例がありました。

続いて、小学校の状況についてです。まず開成南小学校についてご説明いたします。6年生の総合的な学習の時間において、「恩送りカード」に取り組むクラスがありました。この活動は、神奈川新聞や読売新聞で紹介され、神奈川テレビでも放送されました。一方で課題として、特別支援学級の担任が4月から欠員となっている状況があります。本来であればもう1名を配置する必要があるのですが、教員不足の影響により対応が進んでいません。現在、教務主任の先生が特別支援学級の担任を兼任している状況です。

開成小学校では、6年生が総合的な学習の時間において産業振興課との連携を図っています。子どもたちの中では、「南小学校がテレビに出たから自分たちも出たい」という思いから、非常に盛り上がって

います。ただし、テレビに出ることが目的ではないことについては、あらかじめ伝えてあります。とはいえ、現状として子どもたちは非常に張り切っている様子です。

また、開成小学校では教員の心労に関する訴えが2名の教員から寄せられています。2年生と3年生の担任教員が「少し疲れてしまった」と訴えている状況です。うち1名は昨年度から継続的に心労を感じている方ですが、現時点では心療内科にかかるなどの医療的な対応は行っていないです。

次に、開成幼稚園についてご報告します。ゴールデンウィーク明けから、保育時間の延長および預かり保育を開始しました。現在、数名から数十名の園児がこれらのサービスを利用している状況で、利用者数は順調に増加しています。また、今年度から教育相談の担当として、昨年度に開成南小学校を退職した馬場先生に相談員としてご協力いただいております。馬場先生は現在、週2日文命中学校の相談員を務めるとともに、幼稚園にも入っていただいております、大変好評だという報告を受けています。

なお、幼稚園での教育相談は園児ではなく保護者を対象としており、主に就学指導を中心に行っています。ただ、既に相談枠が不足している状況であるため、文命中学校での相談業務を一部幼稚園に回して対応を進めていく予定です。

以上が報告内容となります。園や学校の様子について、ご質問がございましたらお知らせください。また、皆さまから追加の情報がございましたら、こちらにて共有いただければと思います。

○全委員 質問・意見無し

(4) その他

○教育長 最後にその他になります。皆様方からご報告事項ございますか。

○全委員 報告事項なし

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言